

◇新潟県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第22号）

1 個人番号の利用範囲の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき条例で定める個人番号を利用することができる事務に、生活に困窮する外国人に対する被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務及び定期預金等による子育て応援事業の実施に関する事務を追加することとしました。（別表第1関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第23号）

1 身辺警護等業務手当の見直し

警護対象者の身辺の警護に従事した場合の身辺警護等業務手当の額を改正することとしました。（第43条関係）

2 防疫等作業手当の特例措置の廃止

新型コロナウイルス感染症に対処するための防疫作業に従事した職員に対して防疫等作業手当を支給することとする特例措置を廃止することとしました。（附則第6項及び第7項関係）

3 施行期日等

この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例第43条の規定は、令和5年4月1日から適用することとしました。

◇新潟県離島振興対策実施地域における工場等の誘致等に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第25号）

1 課税免除の適用要件の改正

離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、県税の課税免除の適用要件を改正することとしました。（第2条及び第3条関係）

2 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県地域経済牽引事業の促進のための奨励措置に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第26号）

1 課税免除等の適用要件の改正

県税の課税免除又は不均一課税の適用要件について、基本計画の同意の期限を、令和5年3月31日から令和7年3月31日に見直す等の改正をすることとしました。（第2条～第4条関係）

2 失効規定の見直し

条例の失効日を、令和8年3月31日から令和10年3月31日に見直すこととしました。（附則第2項関係）

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとしました。

◇新潟県電気事業、工業用水道事業及び工業用地造成事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（新潟県条例第27号）

1 新高田発電所の廃止

新高田発電所を廃止することに伴い、その最大出力に関する規定を削除することとしました。（第2条関係）

2 施行期日

この条例は、令和5年11月1日から施行することとしました。